

子どもはさまざまな素晴らしい力を持って生まれてきます。成長や発達にあわせて、支援を受けたり調整を手伝ってもらえば、その力を発揮することができます。

2023年には、“子どもの権利条約”の考え方をもとに子どもが幸せに暮らせる社会をめざす法律「こども基本法」ができました。

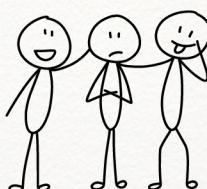
子どもは権利をもってるよ



いじめ、虐待、体罰、誘拐、性暴力、差別、偏見、、、残念ながら、今多くの子どもがさまざまな暴力にあっています。殴られたり、けられたり、悪口を言われたり、無視されたらどうでしょう。暴力は、人の心とからだを傷つけ、その人の権利を奪います。



“もしもしに”備えることーそれが予防（防止）です。多くのおとなは、子どもが危険な目にあわないで、安全な環境で安心して成長して欲しいと願っています。大切な権利、心とからだを守るために、何ができるか考えておきましょう。



NO・・・「いや」と言っていいよ。

GO・・・その場を離れていいよ。

TELL・・信頼できる人に話そう。

一人で抱え込まないで。

怖い秘密は守らなくていいよ。



子どもの “特別に大切な3つの権利”

安心・自信・自由がないと
感じるのは、暴力にあって
いるかもしれないサイン。



なんかへん？

モヤモヤ

いやだ

こわ
怖い

かな
悲しい

自分の感じる気持ちを大事にしよう。表現していいんだよ。
安心・自信・自由の気持ちを感じているときは、あなたしさが発揮できるよ。

CAPプログラムは、おとなど子どもに提供します。周囲のおとなも暴力に関して共通認識をもち、日常生活で子どもたちと復習・練習をすることで、いざというときに備えることができます。
おとなワークショップ（対象：教職員/専門職、保護者/地域の人/支援者など。単独実施可）
子どもワークショップ（対象：未就学児、小学生、中学生） 詳細はホームページをご覧ください。



私たちは園児たち

おもてなし師

のことを学ぶところです。

暴力防止の
子育て支援

CAP
Child Assault Prevention

CAPは子どもが安心・安全な
生活を送るアイディアを増やす
お手伝いをします。



もしもの話で
考えてみよう！

ある村の子どもたちは、川で水遊びをよくしていました。しかし、何人の子どもが川に流され、おぼれることができました。そこで、地域のおとなは、どうしたらいいか話し合いをしました。

川遊びを禁止
するのはどうか



ずっと見張りを
つけるのはどうか



川の周りに柵を
立てるのはどうか



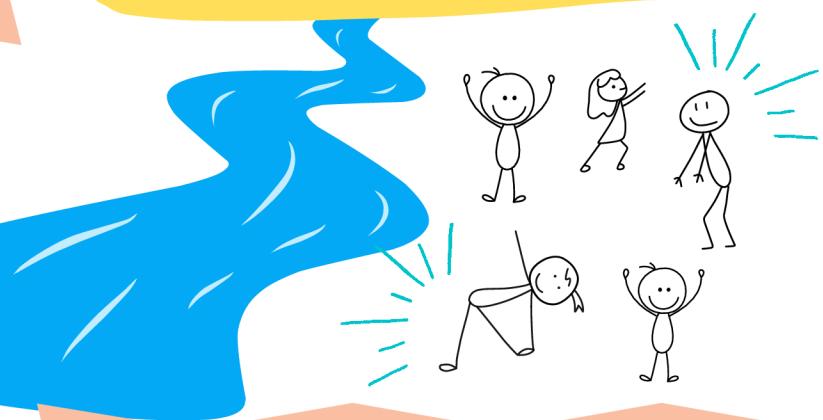
TEL: (06) 6648-1120 FAX: (06) 6648-1121
〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区御堂筋2-1-1-104
認定NPO法人 CAPタクツー・JAPAN



■ CAPを受ける子の声

そして、おとなはもっと考えて

子どもが子ども時代を楽しみ、
安心・安全に遊べるように、
泳ぎ方を教えることにしました。



CAPは、従来の「～してはいけません」という禁止や、「～しないさい」という命令で危険回避の方法を伝えるのではなく、「～することができるよ」「～してもいいよ」と行動の選択肢を増やす働きかけを大事にします。

子どもの力を信じよう！